

# 令和5年度 第1回島根県社会教育委員の会議

日 時 令和5年9月1日(金)  
13:30～15:30  
場 所 サンラポーむらくも(彩雲の間)

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 教育長挨拶

### 3 委員の異動

### 4 出席者自己紹介

### 5 議 事

#### (1) 報告・説明事項

- ① 島根県社会教育委員の会について
- ② 社会教育関係団体に対する補助金について
- ③ 社会教育委員の研修について
- ④ 「しまねの社会教育で大切にしたいこと」について
- ⑤ 社会教育課の主要事業の概要について
- ⑥ 中国・四国地区社会教育研究大会島根大会について

#### (2) 意見交換

テーマ「しまねの社会教育が果たしていく役割」

～「新たな教育振興基本計画」と「しまねの社会教育で大切にしたいこと」  
を踏まえて改めて考える～

- ① テーマ設定の理由
- ② 「新たな教育振興基本計画」についての説明(文部科学省 オンライン)
- ③ テーマに基づく意見交換

### 6 閉会

#### 【その他資料】

- 1 「令和5年度 社会教育行政の方針と事業」
- 2 「令和5年度島根県立社会教育研修センター 事業計画」
- 3 「しまねの社会教育で大切にしたいこと」
- 4 「新たな教育振興基本計画(概要)」(令和5年6月16日閣議決定)

## 社会教育関係団体に対する補助金について

島根県社会教育委員の会

1 関連法令等（抜粋）

## ○社会教育法 第13条

国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等で政令で定めるもの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。

2 県補助金の考え方

団体運営のための補助金ではなく、団体が全国大会、中国ブロック大会等の大規模な事業を実施（又は参加）する際の事業費補助を検討する。

3 令和5年度補助事業

（単位：千円）

団体名	補助金額	備考
中国・四国地区社会教育研究大会 島根大会実行委員会	550	
合計	550	

## 令和5年度 県内研修・県外研究大会

島根県社会教育委員連絡協議会

### 1 県内研修

#### (1) 各地区社連における研修

- ・社会教育委員の役割を認識し、各市町村の社会教育推進の役割を担うことができるように全ての地区において、委員の役割や社会教育の現状を学ぶ「基礎講座」、地域の課題を考え対応するための「地域課題講座」を開催する。
- ・島根県では地区社連研修を充実させているのが大きな特長。各地区単位での開催することにより年間のべ300人以上もの社会教育委員等が受講できる貴重な学習機会である。

#### (2) 全県を対象にした研修

- ・全県的な社会教育委員の交流及び他地区等の事例研究等の必要性から、県立社会教育研修センターにおいて「社会教育委員研修」を全県で開催。県社連が共催。  
⇒今年度は、第45回中国・四国地区社会教育研究大会島根大会  
令和5年11月16日（木）～17日（金） 島根県民会館  
島根県社会教育委員の皆様については、旅費及び参加費をご用意しています。

### 2 県外研究大会

第65回全国社会教育研究大会 宮崎大会

期 日：令和5年11月9日（木）～10日（金）

会 場：宮崎市民文化ホール他（宮崎市）

内 容：全国社教連総会、特別対談、シンポジウム、分科会 他

### 3 その他

- 教育施策の周知、各種団体の会報送付、各地区社連や東西社会教育研修センターの研修会案内等、情報提供に努めます。
- 新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況によっては、今後の計画が変更になる可能性があります。変更がある場合、速やかにお知らせいたします。

## 令和5年度島根県社会教育委員の会議の意見交換について

### 1 意見交換テーマ

「しまねの社会教育が果たしていく役割」

～「新たな教育振興基本計画」と「しまねの社会教育で大切にしたいこと」を踏まえて改めて考える～

### 2 テーマ選定の理由

令和5年6月16日に、「新たな教育振興基本計画」が閣議決定されました。その中には、コンセプトとして「持続可能な社会の作り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられ、5つの基本的方針、16の教育政策の目標と基本施策例が示されています。（参考：新たな教育振興基本計画【概要】令和5年度～9年度）

この「新たな教育振興基本計画」を見ますと、「自らが社会の創り手となり」「多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じる」「地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなる」など、社会教育と関連のあるキーワードがたくさんあるように感じられます。計画の根底を流れる基礎的な内容を捉えつつ、新しいキーワードについて私たちもしっかりと学びながら、今しまねの社会教育で取り組んでいる活動をどう維持していくのか、どう発展させていくのか考えていく必要性を感じます。

また、本県の社会教育では、「しまねの社会教育で大切にしたいこと」（令和3年作成）の趣旨を大切にしながら様々な取組を展開してきました。そこでは、「集って、楽しんで、学んで、動いて、変えていく」というプロセスに丁寧に時間と手間をかけることを「流儀」としてしています。この「流儀」を機能させることで、人々に自己有用感や信頼感、所属感、貢献意欲等が育まれると考えてきました。これらの感覚が育まれることは、「新たな教育振興基本計画」が掲げる「持続可能な社会の作り手の育成」や「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」に直接かかわってくるように思います。

そこで、「新たな教育振興基本計画」が提示されたこのタイミングで、「しまねの社会教育で大切にしたいこと」の趣旨を踏まえながら、今しまねの社会教育で取り組んでいる内容を改めて見つめ直したいと考えました。それぞれの委員の皆様が活動しておられるフィールドでの事例を出し合ったり、「持続可能な社会」や「ウェルビーイング」について思いを語り合ったりすることで、これからのしまねの社会教育が果たしていく役割が明らかになってくるのではないかと考え、本テーマを設定しました。

### 3 年間を通した計画

今年度の社会教育委員の会では、年間を通して、このテーマで議論していきたいと考えております。

第1回は、「新たな教育振興基本計画」の趣旨について理解を深め、今後のしまねの社会教育の役割について考えます。第2回は、中国・四国地区社会教育研究大会島根大会で話題になったこと等を踏まえて、今後のしまねの社会教育の方向性を探るという位置づけで考えています。

#### ○令和5年度 社会教育委員の会議 計画

<第1回>

##### 【情報提供】

- ・委員の異動報告
- ・社会教育委員関係研修紹介
- ・「しまねの社会教育で大切にしたいこと」についての説明（社会教育課）
- ・社会教育行政の方針と事業（社会教育課の主要事業の概要） 等

##### 【協議】

- ・「新たな教育振興基本計画」についての説明（文部科学省より）
- ・協議

<第2回>

##### 【情報提供】

- ・社会教育関係団体への補助金交付

##### 【協議】

- ・中国・四国地区社会教育研究大会島根大会で話題になったこと等から
- ・協議

<事前確認のお願い>

限られた協議の時間が充実するよう、説明資料を添付しております。事前に資料をお読みいただき当日ご参加いただきますようご協力をお願いします。